

平成18年度 センターの事業計画について

1 はじめに

産業保健推進センターは、産業医・衛生管理者・産業看護者等の産業保健関係者の支援を目的に設置されました。

当センターは設立5年目となりましたが、本年度も、産業保健関係者に対し、研修、情報の提供、相談受付等を実施することにより、産業保健活動に必要な知識・能力を付与するとともに、事業主に対する広報啓発活動を行い、地域の産業保健活動の促進を図ることとします。

2 センター事業の重点

18年度は、次の事項を重点に事業を行います。

- (1) 研修事業の充実
- (2) 情報の提供事業の充実
- (3) 自発的健康診断受診支援事業の利用拡大
- (4) 地域産業保健センターに対する一層の支援

3 各事業の内容

(1) 研修事業

受講者の期待に応えられるよう、質の高い研修に努め、産業医研修7回、産業看護職研修10回、衛生管理担当者研修33回の年間合計50回程度の研修を実施する予定です。

また、需要・希望者の多い八戸地区での開催を増やすこととしました。

(2) 情報の提供事業

産業保健情勢、ニーズ等を踏まえたうえで、時宜を捉えた情報を情報誌「青い森」、ホームページ等で提供します。

産業保健に関するビデオ・図書・教材等の閲覧、無料貸出しを行います。特に、ビデオ・図書については、利用者の希望・意見を踏まえ、タイトルの充実に努めます。

(3) 地域産業保健センターへの支援

運営協議会等への出席、コーディネーター研修の実施等連携及び支援をさらに強化します。

また、ニーズを把握し、それに応える情報を提供していきます。

(4) 助成金事業

当センターでは、産業保健活動を支援する次の2つの助成金の事務を行っております。

①産業医共同選任助成金

労働者規模50人未満の事業場が、産業医の要件を備えた医師を共同で選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動を促進することを奨励するための助成金です。

②自発的健康診断受診支援助成金

深夜労働に従事する労働者が、定期健康診断以外に自発的に行う健康診断に関して、勤務回数等一定の要件を満たす場合に支給される助成金です。

(5) 個別相談事業（窓口相談・実地相談）

産業保健に関する様々な問題について、専門のスタッフがセンターの窓口又は電話・FAX・メール等で相談に応じ具体的な方法を助言します。また、職場巡視等の実践的な活動について、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的方法を助言します。

(6) 調査研究

産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果については、情報誌、ホームページへの掲載を通じ広く公表するとともに、地域の産業保健活動に活用することにします。

今年度も「産業医のメンタルヘルスとの関わりを中心とした調査研究」をテーマに実施することとしています。